

のそのつどの計画を見ますと、二転、三転と内容を異にしておるやに感じるのでございます。自治省における広域行政案、都における市街化構成案やわが福生市が数度計画されました商業診断等当市の一端をあずかる私たちの基礎的資料としてどれをとっても片りんに値するものかあります。幸い本議会に福生市の基本構想を試策すべき審議会の設置が提案されております。あえて申すなら、この条例案にふさわしい経済変動のきびしい昨今の情勢の中において、西多摩のリーダーシップとして各市町村の範となるような消費、経済、商業等々中小企業の本立ちのもとに栄えていける構想のできるような審議会の構成を念ずるものであります。条例案提出前のことでありますので、私の要求する範囲で市長の見解をご答弁願います。

第二点は、これからの施策を行う上において一番考^えを加える地域としてたびたび質問に出てまいります牛浜地域についてでございます。この地域には幾つかの市の公共施設がございまして、利用者はマイカーでどうぞ——というのが現状でございます。そこで現在敷設されております鉄道等を利用し、地域の発展をお考え願いたいのでございます。

この地域を南より北に横断しております国鉄八高線際の第三小学校牧東側方向に、仮称東牛浜駅を設置すべきであると思っております。この地域は国道十六号線沿いに中小企業中心の商社が並び、横田基地等の関係者を合わせると数千にのぼる利用者があるのではないかと思います。現在国鉄牛浜駅の利用者を見ますと、定期券利用者は三千五百名をこえ、また一般乗客も七千名をこえております。この数字から見ても、東福生駅における乗客数は定期利用者等約八百名はあり、一連の数字から見ましても可能ではないかと思われまうか、本質問に対する市長の見解をご答弁願います。

またこの問題とともに、牛浜駅にバス路線の延長を提案するものでございます。

牛浜駅西側に対する開発の第一歩として、市長の努力により福生団地より牛浜駅西口までバス路線が開通いたしましたことに対し敬意を表します。

私は、現在この路線と同会社の系統である立川バスが、瑞穂都営—加美平団地—牛浜駅東口まで延長し、市の公共施設利用をはじめ

この一帯に点在する商社に一灯を与えることができればなら、この地域は大いに脚光を浴びるものと思います。この福生駅までのバス利用者は毎日約二千八百名おります。この点市長の見解をお尋ねいたします。

いずれも西武線の延長計画等の話が提案されております現在、大きな課題ではあります。が市長の明確な答弁を求めます。

第三点は、次代の日本を背負うこれら少年の健康をもとにした学校給食について一連の質問を行います。

地下資源より端を発しました狂乱物価のあおりは、いたいけな児童の給食にまで魔の手が伸び、昭和四十九年度より四百五十円の増額となり、一千八百円の経費にまで上昇いたしました。ただ単に子供一人の家庭でありますれば一千八百円ですみますが、これが二人、三人、四人と子供を持つ家庭ではたいへんな負担となっております。憲法第二十六条第二項には義務教育は無償と明記されております。また学校給食法によりますと、

第一条には学校給食の普及と充実を図ることを明記し、第七条第二項に明記されております公立小中学校設置者が学校給食を受ける児童または生徒で、学校教育法第二十二條第一項に規定されている、すなわ

ち保護者の就学義務の項で、その給食費の一部または全部の補助を予算の範囲内で行うことができるということから、市長に現在の経済事情において大義をもって増額分四百五十円の一部または全部を市負担としていただきたいと強く要望するものであります。

また、教育委員会における給食センターの整備、材料の購入等を見ましても非常に努力され、じゃがいも、玉ねぎ、にんじん、キャベツ等低単価にすべく一月一県懸命に契約等について努力し実施されている。給食の献立等により、私も試食をしてみました。に職員の高く評価する次第であります。市財政の実状もよく存じてはおりますが、市長の答弁を求めるものでございます。

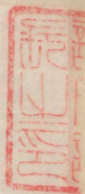
給食に關してもう一点は、現在の給食センターを一括にすべきであると思ひます。現在第三小中学校に中心を置き、ここをセンターとして二小、

五小、七小の四小中学校を配送区域としております。第一小中学校のセンターは六小とともに、単独で第四小中学校が行っております。職員、栄養士、作業員を合わせ二十五名の陣容であり、諸経費、機械設備等から考えたとき、設備の完備した一大給食センターを設置

し、いままでの分散作業を一本化すべきであると思いますが、市長はこの給食センターの一本化についてどのようなお考えをもっておられますかあわせて質問いたします。

第四点は、市長のモットーは「市民の体育の向上と福祉行政の中より安らぎのある生活を市民に送っていただきたい」としていつでも口にしていらっしゃることです。昭和四十八年度一般会計決算も去る五月三十一日の出納閉鎖期をもって一段落いたしましたと思いますが、昭和四十八年度の予算は市長は教育行政、福祉行政を中心に組まれたと、三月定例会における市政方針の中で申されております。その中で市長の親心である未入園児童に対する入学祝金につきましてお尋ねするものでございます。

市長が心からなる贈り物であるこの入学祝金をどのようにして今まで支払いを伸ばしていらっしゃったかという問題でございますが、これは一昨年の第一回定例会におきまして、保育園児、幼稚園児に対する補助金が予算化されましたとき、市長に未入園児の小学校入学祝金に対する答弁を求めたところ、市長から「そのとおりでありさうそ



く研究してこれを実施していきたい」とこのような答弁があったと記憶しております。昭和四十八年度において諸費の中に十万円の入學祝金が組まれておりますが、実現はいつやるのか。またいつごろかと三百六十五日の日を数えておりましたが、やっと五月の末になって小学校の二年生になった児童に入学祝金が届いたという現実、私としては許しかたい行政の一端ではないかと思ひます。まして昭和四十九年度におきましては、この毎年実施していくという制度も予算化されておらず、はたしてこのような行政をこれから新進都市として栄えていく福生市において行っていくかどうか。金額ではなくして、このような制度を踏みに行っている行政というものに憤りを感じるものでございます。

以上四点の質問の中で、第一点より第三点までは市長より、第四点の入学祝金制度の遅配については助役より明確に答弁をお願いいたしました。私の質問いたします。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 大野議員さんのご質問にご答弁申しあげます。第一点の長期計画でございますが、いままで発表いたしました計画

がいつも狂っているのではないかというご質問がございましたのですが、全くそのとおりかもしれません。私もも都の中期計画に合わせまして相談をしながら三カ年計画というものをつくったわけでございます。しかしながら、ただいままで発表申しあげました計画というものは、都のほうで政策の変更があるそうでございます。昭和四十八年度から中期計画を出していないのでございます。したがしまして昭和四十九年度にはまた都から出ると思っておりますので、それに基づきましてしっかりしたものをつくってまいろうと思うわけでございますが、何ぶんにも大野議員さんが指摘のように、国におきましても広域の政策が変わり、また都におきましても都の関連都市であるとかいろいろなものが出てまいりまして、実際にどれをつかまえたらいいかかわらないような次第でございます。その点でたいへんご迷惑をかけて申しわけございませんが、地方自治法にきめられております福生市総合計画もようやく目鼻がついてまいりまして、このたびしっかりとものをつくろうというわけで、この議会に審議会の設置条例の提案を申しあげたわけでございます。ご提案申しあげました審議会の設置について十分ご審議をいただきましてご議

決をいただきましたならば、さっそく審議会を設けまして結果のご答申を申しあげます。そしてその結果をちょうだいいたしまして来年三月定例会には基本構想の上程をさせていただきますと思っております次第でございます。

ちなみに総合計画は三つございまして、一つは基本構想でございます。基本構想はご議決をいただくわけでございますが、その基本構想をつくるためにこのたび審議会の設置をお願い申しあげている次第でございます。また基本構想のほかに基本計画というものがございまして、これは五カ年間のものございましてご議決をいただかなくてもよいことになっておるわけでございます。その下に実施計画というものがございまして、これは三カ年のものでございます。

この三つをつくることになっておるわけですが、一番最初に基本構想をお考えいただくということでございます。それで福生市がこの周辺ですぐれた商業の中心地であり、またすぐれた住宅地にしようという方針は変わっておりませんので、審議会のメンバーといたしまして議案内容にあるわけでございますが、市民の代表にも相当数ご参加をいただきまし

て、十分市民のご意見の反映をはかりたいと思つてゐるわけでございます。ぜひ一つ、審議会の条例につきましてはこれからご審議いただくわけでございますが、ご議決をいただきましたならば、十分市民の考えを取り入れるようにしていきたいと思つてゐる次第でございます。

第二点目の牛浜地区の発展に関連しまして八高線の新駅とバスの件でございますが、八高線の新駅につきましては、鉄道の新駅開設というものはたいへんに困難なものでございます。まして乗降客が少なく赤字路線でございますとなかなかむずかしいものでございますが、私どももいたしましてはきわめてけつこうなことでございますので、さうそくにも西鉄道管理局と話をし、そしてこれはしんぼう強く話をし要求をしていくことになるわけでございますので、この点しんぼう強く要求をし続けてまいりたいと思ひます。

バスにつきましては瑞穂都営―加美平団地―福生駅東口延長の件でございますが、これももつともでございますので、道路事情あるいは牛浜駅の広場等の問題もあると思ひますけれども、きわめてけつこうなことであり、誠意をもつてバス会社と話し合ひをいたしてみようと思ひます。

次に給食の件でございます。憲法の解釈等もいろいろあるようで

ございますが、なかなか一市の運動ではむずかしいものでございますので、東京都市長会といたしましても各市でそのような要望がございますものですから、少しでも給食費を少なくするという事で意見がまとまりまして、五月末にございました関東市長会に東京都市長会から給食費を国庫負担にし、また増額をしろうという要望をいたしました。これは関東市長会から国へ要望をすることになっております。これは関東市長会として国へ申し入れることを決定したわけでございます。

簡単なところを申しあげますと、学校給食法を改正して学校給食に要する経費の国庫負担を実現すること、当面諸物価の値上げの抑制と学校給食に対する財政措置の拡充をはかること―このようなことが六項目ばかり掲げてあるものでございまして、関東市長会といたしまして国に強く要望するという段取りでございます。これは東京都市長会から申し入れたわけでございまして、私も強く要望をした一員でございます。

現在のところ多少とも補助をしている市としない市がございますが、私の手元に入っている市町は、立川市、府中市、昭島市、小金井市、

日野市、田無市、稲城市、青梅市、三鷹市、国立市、福生市、日の出町の十一市一町において幾分なりとも給食費の補助をしている現状でございます。

程度はそうたいしたことはないようでございまして、昭島は福生と同程度の補助をしているようでございまして、これは国の法律に

基づくようなものでございまして、国が負担するのが本筋だと思いますので、国に運動することが一番と思いますが、市におきましても財政の貧弱な市でございしますので、あまりきわ立つたことをいたしますと、都からほかの面で歳入にあたりさわりがまいりますので、福生市が率先して大規模にすることはなかなかむずかしいものでございすけれども、少なくとも他市並みにはしなければいけないと十分承知している次第でございします。

給食センターの問題ですが、給食センターの建設につきましてはたまたま教育委員会において検討中でございします。はたして中学校でやるかやらないかの問題から始まるわけでございまして、永久に小学校だけであればそれだけの規模のもの、中学校が入れば大規模なものとなるわけでございしますので、いま懸命に教育委員会におきまして検討中でございしますので、私のほうは教育委員会の結論を待ちまして、またその結果を議

会にご相談申しあげたいと思っております。

先ほど落としてしまいたいへん恐縮でございしますが、第一点の長期計画でございしますが、ただいま基本構想のご議決をいただいた市は二十六市中約十一市あるようで、あとの市はこれからのようでございします。私も来年三月にやっていたきますならば、大体中ぐらゐの決定時期になるのではないかと判断をしている次第でございします。

以上ご答弁をさせていただきます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○助役（篠崎俊夫君） 第四点の未入園児童に対する入学祝金についてお答え申しあげます。

昭和四十八年度はご指摘のように十萬円の予算が成立していたのでございしますが、事務上の手違いから遅れてしまいまして、五月三十日に執行したというまことに不手際がございまして申しわけございません。また昭和四十九年度分につきましては予算に計上することを忘れてしまいましたことを深くおわび申しあげる次第でございします。こういうことを二度と繰り返さないよう気をつけたいと存じます。

具体的に申しあげますと、昭和四十八年度分につきましては、学校を通じて該当者を調べました結果二十八名おられました。昭和四十九年度の未入園児童は全部で二十三名おられました。昭和四十九年度分につきましては予算をとってございせんが、保育園あるいは幼稚園に入学をしている児童への補助金の予算がございしますので、その予算を差し繰りまして、昭和四十八年度分と合わせまして、五月三十日に一人千円の予算執行を終つてゐるわけでございします。具体的には保護者あてに市長名で「おくれて恐縮でございします」という文書をつけまして、千円を現金書留で五十一名の方に送付申しあげた次第でございします。

このようなことを二度と繰り返さないよう気をつけます。ほんとうに申しわけございませんでした。

○十九番（大野行夫君）　ただいまの市長の答弁ですけれども、基本構想については確かに審議会条例の議決がなされておりましたので、こまかい点を聞くことはできませんが、私の指摘したとおりにはやはり間違つていたということを率直に認められますと、こちらでもそれ以上言えませんので、その点については不服ではございませんがその程度で了解いたします。

第二点の牛浜駅周辺の開発についても、どうかこの問題は地域だけの問題でなくして、今後福生市が發展していく上におきましては各地域が参考にできる計画ではないかと思ひますので、この地域を通してまた福生駅までの拝島からの西武線乗り入れ等もたびたび議題になっている現在でございしますので、そういう点も考え合わせながら開発をお願いしたい。これはたいへんむずかしい問題であります。しかしながら私たちはこのようなことには議会といたしましても労を惜しむものは一人もいらつしやらないと思ひますので、どうか福生市の開発をしていく一端のモデルケースであるという考え方で、この牛浜駅周辺の開発という第二点につきましては本気になつて問題を進めていただきたいと思います。

第三点の給食費の問題でございしますけれども、確かに法的には地方自治体の長は給食センターの開設には資金を出して開設の準備をしなければならぬ。また給食そのものの負担は父兄が行うということがはっきりと地方自治法にきめられておりますけれども、何ごとも法律でいきましたらわれわれは生活できたりできなかったりする毎日ではないかと思ひますので、法は法としてやはり一線の上を進んでいかなければなりませんけれども、

市長が絶えず唱えております弱者救済ということばをもう一度思い浮かべていただきまして、どうかこの給食費四百五十円全額ということをお願いしております。失礼なことばでございしますが、谷間にいらっしゃる家庭の児童も多いということはお忘れにならないでいただきたい。このセンターの設置につきましても教育委員会の回答を待つというようなことでは困ると思います。教育長を前にしているのは失礼かもしれないが、現在の教育委員会の委員の中にはたいへんなお年寄りの方がおられまして、百メートルを二時間ぐらいで歩くような方がいらっしゃる。そういう方々が審議している教育委員会の回答を待っていたら、失礼なことばでございしますが、来年のいま頃になってしまうのではないかと思います。

やはり政治は進んでおります。地球は回転しております。こういう時代の現在におきましては、このような福祉を中心にした問題につきましてもどうか教育委員会の回答を待つのではなくて、教育委員とともどもに考えていただきたい。そのことを一つ要望いたしますけれどもいかがでしょうか。

第四点の問題でございしますが、これはまだ昭和四十八年度決算前の

問題でございすけれども、あまりにも財務行政を預かる篠崎助役が怠慢ではないかということ指摘したためにあえて出したわけでございます。

市長は今度の法律の問題でもご承知のようにほとんどが国会通いで一年を過ぎしております。おかげさまであのような法案をなし遂げることができたということは私も高く評価するわけでございます。そのようなわけではほとんど方内におられない市長を代行するのが助役ではないかと思ひます。その助役が「おくれました」「忘れました」ということで業務ができるのでございしたら、先ほどの議会運営委員長長の報告ではございせんけれども、全部がそのようになってくるのではないかと思います。この前も税金問題で徴収していながら徴収しなかったということで大きな問題になったことがおありではないかと思ひますけれども、私たちは当面する問題であり、またこのことにつきましては市長と昭和四十七年度においてかたい約束をしてあるし、市長自体がこの問題につきましては当然それをやるべきであるという親心から端を発した問題ではないかと思ひます。そのときにおいて市長からは本年度は予算の関係でほんとうに少ししか

組めないが、来年度からはできるだけの予算を組みたいということも議事録に証拠として残っております。発言したのは私です。そして確かに五月三十日に二万八千円出しました。これは昭和四十八年度分であり、最低でいかなければならないので承知しております。こうだと思ひます。しかし小学校二年生になった人に「入学おめでとう」ということは福生市以外には世界中でもないと思ひます。教育委員会は四月一日に「入学おめでとう」として福生市教育委員会として紙の袋に入った約二千円近い副教材費をプレゼントしております。私も品物を見ております。どっちでこの問題をやるのかとなりますと、これは予算の中で見ますと確かに総務費の諸費の中に入っております。そしてそれを一年生に払うのでしたらとにかく、二年生に対して入学祝金となつたらどのようなことを通してお渡ししたのかは知りませんが、もらったほうは面くらつたと思います。これは行政の悪い一端ですけれども、そのようなことがまた調べていけば幾つもある。私はあえて事務をやっている職員をどうこうと指摘はいたしません。財務の責任者が助役であるのであえて発表したわけです。課長がやったのであれば出しません。市長がいなければ

ば助役であるあなたが責任者である。それが「忘れまして」「おくれまして」という簡単なことはですむのなら予算も何も必要がない。どんなに勘定でけつこうではないかと思ひます。昭和四十九年度の二十三名の該当者については昭和四十九年度予算の中からお渡ししたと、幼稚園保育園に入園している児童に対しては年額平均六千円の市負担がなされてゐるわけでありませう。しかしながら経済的に恵まれず幼稚園にも保育園にも行けずに小学校へあがつた子供に対しては六分の一の千円で終りだということでは納得がいかないのであります。去年においてはそのような約束ですからけつこうですが、今年も同じ二十三名に千円ということはあまりにもひどすぎるのではないかと思ひます。これを千円で二、十三名分の二万三千円足らずで片づけたとなつたらこの制度はなくしたほうがよいと思ひます。せつかくの親心をあたで返すような予算であつたら組まないほうがよいと思ひるので、私はその根本的な精神を聞きたい。現在の世の中は福祉面と教育面が両輪になつて市政を行つていくのではないかと思ひます。軍事行動も労働行動もあるわけではないし、ましてや横田基地という大きな問題をかかえている福生市においては、市民

の安定、基地があるゆえに受ける安寧、被害というものを幾分でも補つてあげたい。幾分でも気分をやわらげてあげると言う気持ちがこのような入学祝金制度という一つのあらわれとなり、これがまた市民におつかえしていく市長あるいは助役の立場ではないかと思ひます。この問題につきましては私はかりではなく、ほかの二十三名の議員の方々にもわかりやすく、納得のいくような答弁をもらえませんでしたら、私はこのことでも今晚一晩帰りません。その点ご答弁を願ひます。

○助役（篠崎俊夫君）

昭和四十九年度は、昭和四十八年度が千円でございますので、先ほど申しあげましたようにそれと同額の予算を差し繰り執行したわけでございまして、今後のことにつきましてはまた今後の予算編成の時期に考えるということにさせていただきますと思います。

○十九番（大野行夫君）

それだから私はいつているんです。去年と今年と物価が同じならそれでもかまわない……。助役の給料だって物価は上がっているから去年より今年は上がっているでしょう。そういう答弁ですものなら議会はいらなわけです。一年前の問題であるし、その問題がどちらかというところとあいまいで起きている問題である。確かに去年三月の時

点で、私は福祉事務所に何名ということを知っている。書類も

見ました。四月末から五月初旬に入りまして書類を聞いたところへ行っても書類がない。どこかになくなってしまっていると、これがこの問題だからすむが、この中にいる議員の中で、仮に一人でも税金の徴収令状をどこかになくして、市役所でも知らないといったら皆さんたいへんなことになると思ひます。問題は同じだろうと思ひます。二十三名の子供を生かすも殺すも福生市役所にごさいますと云うて福生市じやうに広報宣伝しても差しつかえなければすぐやりたいと思ひますかそれでもよろしいですか。私はそのように考えております。渡した千円は去年と同じにしたということでは許されないということでは

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）

暫時休憩いたします。

午後一時四十四分

休憩

午後二時五分

開議

○議長（塩野鉄之助君）

休憩前に引き続き会議を開きます。